

■地区の概要

難波地区は、JR難波駅、南海難波駅、近鉄大阪難波駅、Osaka Metroなんば駅の4駅が立地しており、これら4駅の一日平均利用者数が約80万人という国内でも有数の交通ターミナルを形成しています。

地区内には、心斎橋、道頓堀、でんでんタウン・法善寺横丁等の数多くの商店街をはじめ、百貨店や複合商業施設、エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育館）といったスポーツ施設もあり、関西圏だけでなく全国また海外からも数多くの人が訪れ、ミナミの街を回遊し楽しまれています。

さらに、JR大阪駅（うめきた地下口）～JR難波駅・南海新今宮駅間をつなぐ、なにわ筋線の開業に向け事業が進められており、交通拠点としてのさらなる向上が期待されます。



■地区のバリアフリー化方針

(1) バリアフリー化整備の背景

難波地区は、大阪市を代表するターミナルです。これまで、基本構想の「大阪再生の拠点となる誰もが楽しめる賑わい・協働・発信のまち「ミナミ」の形成」を地区の理念とし、駅舎内においては、ホームの安全対策やトイレの多機能化が図られ、主要な経路では、歩道における視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、音響信号機の設置が進められてきました。

なんば駅周辺における空間再編推進事業により、御堂筋やなんば駅前広場における歩行者を中心とした歩行者空間が整備されてきました。今後、なにわ筋線の開業などにより、まちの回遊性の向上、歩行者ネットワークの形成が期待されます。

一方、近年、障害者権利条約をはじめとする関連法制の整備に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、2025年の大阪・関西万博の開催等を契機として、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、すべての利用者に利用しやすい環境整備とともに、すべての人が、社会的障壁の除去を含む心のバリアフリーの考え方を理解し、実際の行動に結びつけることができるよう、効果的な広報・啓発活動、教育活動に行政・事業者・市民が連携・協働して取り組み、すべての人が快適で安全に移動することができるまちづくりをめざすことが求められています。

(2) 現状の主な課題

1) 鉄道駅

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・車両とホームの段差の解消、ホームにおける列車の案内や安全対策(ホーム柵の設置)
- ・障がい特性に配慮した券売機・精算機の構造(蹴込み、設置高さ等)の改善、音声案内装置の設置及び音量の改善
- ・駅舎内及び周辺施設のわかりやすい案内・誘導

■社会状況の変化等に応じた取組に関する課題

- ・無人改札への対応(インターホンの音声案内の整備や点字対応等、多様な障がい特性への対応)
- ・エレベーターの大型化
- ・バリアフリートイレにおける大型ベットの設置、バリアフリートイレの機能の分散化、オールジェンダートイレの設置・配置

2) 乗り換え経路

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・乗り換え経路の視覚障がい者誘導用ブロックについて、敷設位置の見直しや追加、人通りの多い乗り換え経路における両側への敷設の検討、黄色以外の誘導用ブロックで床面と区別が困難な箇所における床面との色彩組合せに配慮した整備、維持管理
- ・エレベーターなどの上下移動設備の設置やエレベーター位置及び周辺施設のわかりやすい案内・誘導、利用者が多い経路における視認しやすい掲出位置等に配慮した案内・誘導、バリアフリールートの案内・誘導

3) 道路・交差点・駅前広場

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・車道と歩道の縁石の段差の解消、舗装面の改善
- ・音響信号機の音量や方式の見直し
- ・生活関連経路における視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置の見直しや追加、人通りの多い生活関連経路における両側への敷設の検討、黄色以外の誘導用ブロックで床面と区別が困難な箇所における床面との色彩組合せに配慮した整備、維持管理
- ・駅前広場におけるバス及びタクシー乗降場への音声案内装置設置、タクシー乗降場への視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、バス停留所及びタクシー乗降場のわかりやすい案内・誘導
- ・エレベーター位置や利用可能時間帯など利用のしやすさに配慮した情報提供

(3) 地区のバリアフリー化方針

方針1 回遊性があり、面的に形成された歩行空間のバリアフリー化の推進

・面的にネットワーク化された地下街や道路、それらを連結するエレベーターなど既存ストックを有効活用して、訪れる人、誰もが快適に安心して回遊できる歩行空間を形成し、面的なバリアフリー化を図ります。

方針2 わかりやすい案内・誘導の充実

・高齢者・障害者だけでなく国内外からはじめて訪れる人も楽しめる街とするために、見やすく、わかりやすい案内・誘導サインの整備を図ります。

■地区における重点整備地区の区域設定

- 難波地区では、以下の考え方に基づいて、面積約191haの区域を重点整備地区として設定します。
- (1)駅を中心とした概ね500m圏の範囲
 - (2)大阪の「顔」にふさわしい都市機能が面的に集積した範囲
 - (3)広域的な集客力を持つ商業・娯楽空間を含む範囲
 - (4)障がい者、高齢者、来訪者など誰もが回遊し、「ミナミ」を楽しむ範囲

■生活関連施設設定

生活関連施設の設定の考え方については、次のとおりとします。

高齢者、障がい者をはじめ多くの人々が利用すると考えられる次表の区分及び種類にあげた施設	
区 分	種 類
旅客施設	特定旅客施設（鉄道駅舎、バスターミナル など）
官公庁等施設	府庁、市役所、区役所、警察署、裁判所、税務署、保健福祉センター、郵便局 など
教育・文化施設	図書館、区民センター、区民ホール、劇場、特別支援学校、大学、博物館、美術館、映画館 など
医療・福祉施設	病院、診療所、老人福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設 など
商業施設	百貨店、大規模小売店舗 など
宿泊施設	大規模ホテル など
公園・運動施設	公園、スポーツセンター・体育館・プール、その他屋外・屋内施設 など
その他	各地区で選定した施設（観光施設、寺社 など）

■生活関連経路設定

大阪市の中心市街地である難波地区の持つネットワーク機能を最大限に活かすため、次のようなルートを行行者ネットワークの生活関連経路として選定し、整備を図るものとします。

(1) 地下経路(乗り換え経路)

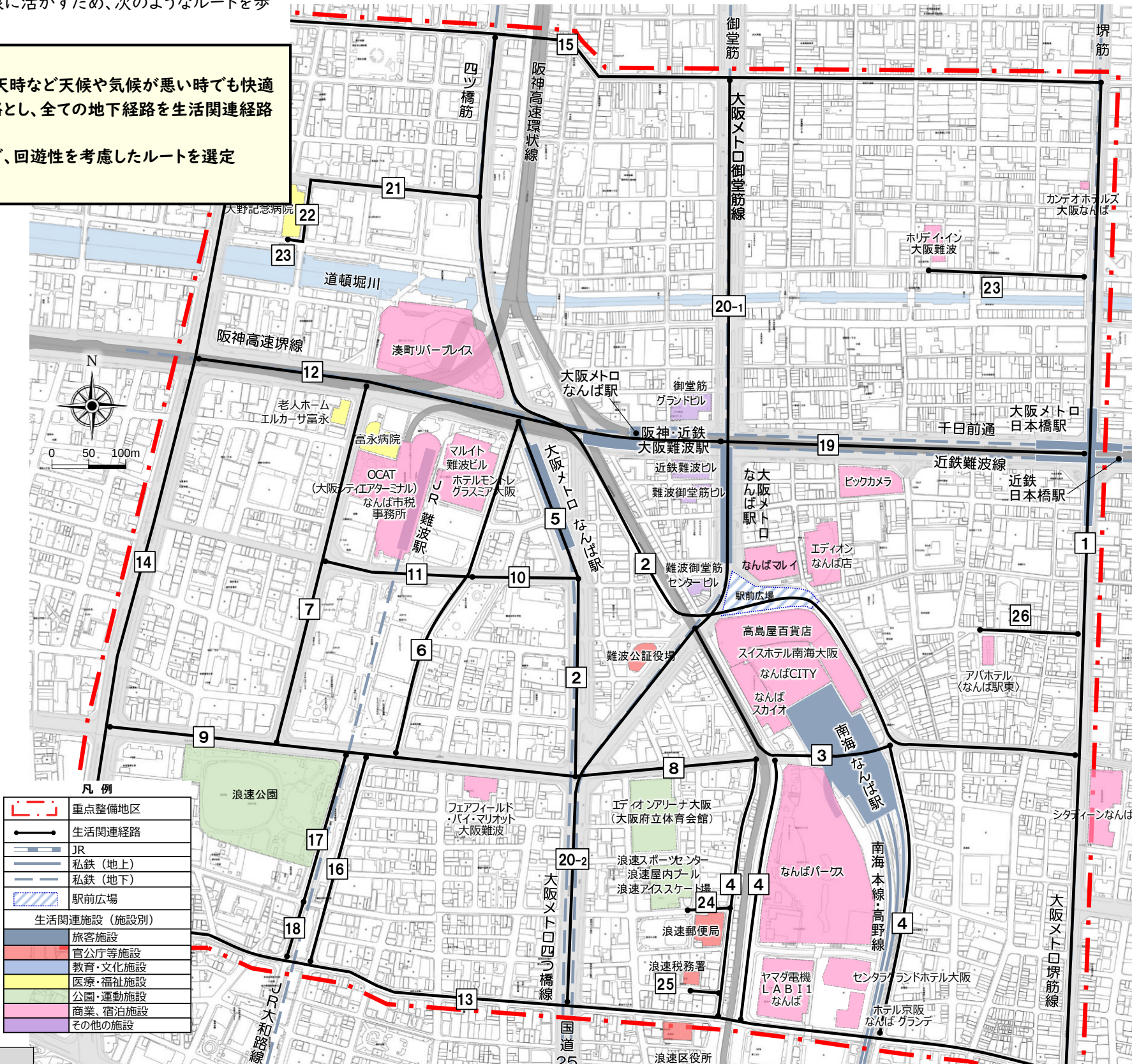
地下経路は自動車との完全分離が図れて安全に通行できるほか、雨天時など天候や気候が悪い時でも快適に歩行できることから、積極的な活用を図ります。このため、乗り換え経路とし、全ての地下経路を生活関連経路として設定します。

(2) 地下街、地上の空間特性を踏まえ、面的に広がる生活関連施設を繋ぎ、回遊性を考慮したルートを選定します。

生活関連施設一覧		
旅客施設		JR難波駅
		南海なんば駅
		近鉄大阪難波駅
		Osaka Metro 御堂筋線・四つ橋線・千日前線なんば駅
		OCAT (大阪シティエアターミナル)
官公庁等施設	官公庁施設	難波公証役場
		浪速区役所
		浪速税務署
		なんば市税事務所
	郵便局、銀行	浪速郵便局
教育・文化施設	文化施設	なんばパークス (なんばパークスシネマ含む)
		なんばマリイ (TOHOシネマズなんば本館含む)
医療・福祉施設	医療施設	大野記念病院
		富永病院
	福祉施設	老人ホームエルカーサ富永
商業施設		OCAT (大阪シティエアターミナル)
		湊町リバープレイス
		なんばパークス (なんばパークスシネマ含む)
		高島屋百貨店
		なんばスカイオ
		なんばマリイ (TOHOシネマズなんば本館含む)
		ビックカメラ
		マルイト難波ビル
		ヤマダ電機LABI I なんば
宿泊施設		エディオンなんば店
		スイスホテル南海大阪
		ホテル京阪 なんば グランド
		センタラ グランドホテル大阪
		カンデオホテルズ大阪なんば
		アパホテル<なんば駅東>
		ホテルモントレグラスミア大阪
		ホリデイ・イン大阪難波
		シタディーンなんば大阪
公園・運動施設	公園	浪速公園
	運動施設	エディオンアリーナ大阪 (大阪府立体育会館)
		浪速スポーツセンター
		浪速屋内プール
		浪速アイススケート場
その他施設	その他	難波御堂筋センタービル
		難波御堂筋ビル
		近鉄難波ビル
		御堂筋グランドビル

生活関連経路の路線名					
1	恵美須南森町線	10	浪速区第9202号線	19	大阪枚岡奈良線
2	南北線	11	浪速区第2000-01号線	20	国道25号
3	西横堀東岸線	12	難波境川線	21	南堀江大通線
4	浪速区第9033号線	13	浪速区第2813号線	22	住吉橋線
5	浪速区第9205号線	14	大阪伊丹線	23	上大和西道堀堀線
6	浪速区第9210号線	15	玉造西九条線	24	浪速区第9039号線
7	浪速区第8910号線	16	浪速区第8947号線	25	浪速区第9042号線
8	浪速区第9034号線	17	浪速区第8948号線	26	新金比羅前筋線
9	浪速鶴町線	18	浪速区第8952号線		

■地区における生活関連施設・経路図



鉄道駅乗り換え経路の路線名	
Osaka Metro御堂筋線ホーム～Osaka Metro千日前線ホーム	Osaka Metro御堂筋線北西・北東改札～近鉄・阪神西改札口
Osaka Metro千日前線ホーム～Osaka Metro四つ橋線ホーム	Osaka Metro御堂筋線北西・北東改札～JR改札
南海北改札口～Osaka Metro御堂筋線南北・南南改札	Osaka Metro千日前線西改札～近鉄・阪神西改札口
南海北改札口～Osaka Metro千日前線西改札	Osaka Metro千日前線西改札～JR改札
南海北改札口～近鉄・阪神西改札口	Osaka Metro四つ橋線北改札～近鉄・阪神西改札口
南海北改札口～Osaka Metro四つ橋線北改札	Osaka Metro四つ橋線北改札～JR改札
南海北改札口～JR改札	近鉄・阪神西改札～JR改札

■整備等の内容

【鉄道施設】

■駅舎別の内容

難波駅(JR西日本)

整備等の内容	区分	整備時期
エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	○	－
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	○	－
券売機の車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	－
精算機の構造や仕様を障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	－
障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
ホームドア又はホーム柵の設置	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－

大阪難波駅(近鉄)

整備等の内容	区分	整備時期
トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる音声案内装置の設置	●	令和12年
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	○	－
障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	－
ホームから公共用通路まで2つ以上の経路の検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
ホームドア又はホーム柵の設置	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－

難波駅(南海)

整備等の内容	区分	整備時期
トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	○	－
障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	－
ホームから公共用通路まで2つ以上の経路の検討	○	－
階段の路面端部が容易に識別できるような配慮	●	令和6年度
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
プラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合に旅客に対し警告するための設備等の設置	○	－
ホームドア又はホーム柵の設置	○	－

なんば駅(Osaka Metro 御堂筋線)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる音案内設備の設置	●	後期
エレベーターの大型化等の検討	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－

なんば駅(Osaka Metro 四つ橋線)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる音案内設備の設置	●	前期
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	○	－
券売機の車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
ホームドア又はホーム柵の設置	●	令和6年度
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－

なんば駅(Osaka Metro 千日前線)

整備等の内容	区分	整備時期
エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる音案内設備の設置	●	前期
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－

■駅舎共通の内容

整備等の内容	区分	整備時期
他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	－	－
バリアフリートイレの機能の分散化の検討	－	－
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施 または検討	
異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	
障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	

(参考):駅舎の整備等の方針(抜粋)

・券売機や精算機の構造や仕様の検討 ・エレベーターの大型化等の検討 ・バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討 ・授乳室やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討 ・乗り換えや周辺地域・施設への案内・誘導サインの整備における事業者間の連携方法の検討 ・券売機等の双方向コミュニケーションや遠隔操作が可能な仕様など 全ての人が使いやすい券売機等の設置の検討 ・高齢者、障がい者用の個別機能を備えた便房や複数の機能を備えた便房の分散化、オールジェンダートイレの設置の検討

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業(主にソフト的な事業)

※特定事業●:バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期:令和12(2030)年までに整備
後期:令和17(2035)年までに整備
(検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの)

※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。

■整備等の内容

【バス車両及びタクシー車両】

■バス車両

市内路線バス車両

整備等の内容	区分
ノンステップバスの導入	○
障がい者対応型案内誘導設備等への案内用図記号(ピクトグラム)の表示	○

空港アクセスバス

整備等の内容	区分
リフト付きバス又はエレベーター付きバスの導入の検討	○

■タクシー車両

整備等の内容	区分
ユニバーサルデザインタクシーの導入	○

【道路・交差点】

■道路

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
横断勾配の改善の検討	南堀江大通線	○	－
歩道の有効幅員の確保(2.0m以上)、段差解消、勾配・舗装面・横断勾配の改善等の検討	浪速区第9033号線 住吉橋線 上大和橋西道頓堀線 浪速区第9039号線 浪速区第9042号線 新金比羅前筋線	○	－
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	南堀江大通線 南北線	●	後期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設の検討	浪速区第9033号線 住吉橋線 上大和橋西道頓堀線 浪速区第9039号線 浪速区第9042号線 新金比羅前筋線	○	－
音響信号機等の押しボタンが操作できる位置までの敷設の検討(全地区の共通の方針を検討)		○	－
路側帯のカラー舗装化、自動車・自転車の進入抑制や速度抑制、必要な交通規制、違法駐車を取り締まり、放置自転車の対策等の検討	浪速区第9033号線 住吉橋線 上大和橋西道頓堀線 浪速区第9039号線 浪速区第9042号線 新金比羅前筋線	○	－
横断歩道箇所等における車道との接続部の歩車道境界部の段差構造について、当事者も参加する検討の場の設置を検討する(全地区の共通の方針を検討)		○	－
タクシー乗り場	上屋の設置の検討	○	－

■歩道上障害物

整備等の内容	区分
現行の「大阪市自転車等の駐車の適正化に関する条例」等の活用や鉄道駅周辺における放置自転車に関する全市的な取り組みの中で、特にバス停留所等や鉄道駅出口付近及びエレベーター付近の重点的放置自転車対策の実施	継続実施
商品・看板等の歩道へのはみ出しに対する是正の指導・撤去の推進	継続実施

■乗り換え経路

整備等の内容	区分	整備時期
地下2階(近鉄大阪難波駅東改札口及びOsakaMetro千日前線なんば駅東改札)と地下1階の動線確保(上下移動)の検討	－	－
わかりやすい案内・誘導の検討	－	－

■交差点

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
地域要望等を踏まえた主要な経路上での音響信号機等の設置を検討(その他:歩車分離信号化、歩行者用信号秒数の確保、歩行者用信号灯器の設置・増設、高輝度道路標識等の設置、信号現示の改善)	国道25号(難波交差点)	○	－

■違法駐車対策

整備等の内容	区分
移動の円滑化を特に阻害する横断歩道上、バス停留所付近等の取締り強化 歩道の有効幅員の確保が困難な路線の取締り強化	継続実施

【心のバリアフリー】

■教育啓発事業の取組内容

整備等の内容	区分	関係者
一般利用者に高齢者、障がい者やSOGIESCの多様性への理解を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	●又は○	道路管理者 交通管理者 鉄軌道事業者 バス事業者
職員への研修・教育の実施	●又は○	大阪市 鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会 タクシーセンター
基本構想に基づく取り組みの市民への周知・情報提供	●	大阪市
地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮、多様なSOGIESCについて理解するための取組の実施	● ●又は○	大阪市 鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会
学校教育における「総合的な学習の時間」等での取組	●又は○	大阪市 バス事業者

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業(主にソフト的な事業)

※特定事業●：バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期:令和12(2030)年までに整備
後期:令和17(2035)年までに整備
(検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの)
※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。